

2022年（令和4年）8月10日

各 位

長崎県弁護士会
会 長 濱 口 純 吾
(公印省略)

同消費者問題委員会
委員長 中 鋪 美 香
(公印省略)

弁護士による「WILL(株)、VISION(株)、レセプション(株)、ピクセル&プレス(株)、ヴィカシーコインに関する被害110番」の実施について

平素から当会および当委員会活動への御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて当会では、WILL(株)、VISION(株)、レセプション(株)、ピクセル&プレス(株)、ヴィカシーコインに関する被害110番（以下「WILL(株)等投資被害110番」という。）を実施します。

表題記載の事業者（以下「WILL等」という。）は、いずれも同一のグループ会社または承継会社であり、カード型USBメモリの販売預託商法を営んでいますが、レンタル商法を規制する預託法は、政令で指定した商品しか適用できず、テレビ電話や専用USBは指定されていません。

そのため、消費者庁は、WILL等及びその背後者に対し、平成30年12月21日以降、テレビ電話等のアプリケーションを読み込ませたカード型USBメモリ「ウィルフォンライセンスパック」を販売する連鎖販売取引業者だと説明しており、連鎖販売取引（マルチ取引）を規制する特定商取引法を適用する等、合計3回にわたって特定商取引法違反を理由とする業務停止命令等の行政処分を行っています。

WILL等は、従前より破綻必至と目されておりましたが、現在、配当（賃借料）を現金ではなくヴィカシーコインなる仮想通貨で支払い、同コインの換金頻度も従前より遅れるようになっているとの情報もあり、WILL等の破綻に近い可能性があります。契約者は全国で数千人規模、契約額は、認定した専用USBメモリの販売数から試算すると数百億円程度と見られ、長崎県内でも多くの被害者が想定されます。

そこで、WILL(株)等投資被害の調査と対応を目的として、無料電話相談会を実施し、弁護士が相談に対応します。臨時電話（当日の相談電話）の番号は下記のとおりです。誰にも相談できずに悩んでいる方に、一人でも多く「WILL(株)等投資被害110番」の実施を知っていただきたいので、是非、PRしていただきますようお願いいたします。

記

- ◆ 名称 「WILL(株)等投資被害110番」
- ◆ 日時 2022年(令和4年)8月19日 [金] 10時から16時
- ◆ 方法 **電話相談（相談料無料。電話料金をご負担ください。）**
長崎県弁護士会・長崎市栄町1-25 長崎MSビル4Fに臨時電話を設置
当日の臨時電話 095—824—0052
- ◆ 内容 **WILL(株)、VISION(株)、レセプション(株)、ピクセル&プレス(株)、
ヴィカシーコインに関する被害について**

*事前のお問合わせは、長崎県弁護士会（電話）095-824-3903 へ

*内容に関する事前の取材については、弁護士今井一成（電話）095-825-2202 へ

以上